

東京都子供・子育て会議 御中

一般社団法人 東京都民間保育協会  
副会長 遠藤正明

## 意見書

保育の質の確保について、下記の通り意見を提出いたします。

### 記

現在、東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の目標2【2保育サービスの充実】保育の質の確保◆保育の質の維持・向上に向けた取組◆には、第三者評価の受審促進、情報公開、指導検査や事故時の対応、子供を主体とした保育実践の普及促進の項目があります。また、東京都子供・子育て支援総合計画（第3期）策定方針について（案）1主な改訂のポイント・論点、保育所の「待機児童の減少等の実態やこども大綱等の国の方針を踏まえ、保育サービスにかかる質・量の目標設定を検討」の保育の質を検討するためには保育の質に対しての適切な評価方法が大切になってきます。具体的には

- ① 指導検査や第三者評価の中で、保育の質に関して適切な指導が出来る人的な体制強化及び検査方法を構築することが必要。
- ② 保育所保育指針に沿った質の評価方法について、現場の保育士や園長、保護者の声を聞き、学識経験者と共にさらなる質の向上につながるようなガイドライン作成。

保育の質についての指標をまとめるのは、多様な保育が実施されている中で、簡単なことではありませんが、避けて通れるものでなく、保育業界をあげて取り組む課題であると認識しています。是非、東京都の子供・子育て会議が中心となり現場の声を聞きながら、東京の保育の質を高めるための指標をとりまとめていくべきであると考えます。もちろん、新たな審査や検査を増やして、現場を混乱させることは、逆に保育の質の低下につながりかねません。そういう意味では、現状の指導検査や第三者評価の仕組みを、保育の質に焦点を当てて再構築すること、そしてそのためのガイドラインをとりまとめることが必要だと考えております。

保育の質の維持・向上を考える上で、昨今、問題になっている不適切保育の原因究明や防止策の策定等が対応として求められます。そのためには施設内での自主的な研修、発見から報告までの流れの確立と意見を出し合える園の風土の醸成等が必要となります。そして、それに伴う人材の確保及び職員の時間の確保のための仕組みづくりが不可欠です。

また、保育人材の確保と定着の観点からはメンタルヘルスについても対応していかなければなりません。50名以下の産業医が設置されていない施設がほとんどの保育園では、

専門の職員を配置できていないのが現状です。この点についても質の向上を考える上で大切な論点であると考えています。

上記のように、保育従事者の抱える問題は多様化しております。76年ぶりに保育士職員配置基準の改善が行われ、各施設もさらなる質の向上に尽力しております。しかし、現在の世界の就学前教育を考えた時、保育の質、子供たち一人ひとりの個性を生かし、主体的な学びへつなげる保育を実現するためには、現状の配置基準ではまだまだ不十分であり、現状に即した基準への見直しが急務であると思われまます。

以上